

再生可能エネルギーの電力取引業務を支援する新サービス
「再エネアグリゲーションサービス」の開始について

当社は、本日、特定卸供給事業者^{*1}制度におけるアグリゲーターライセンスを取得し、再生可能エネルギー発電事業者（以下「再エネ事業者」）を対象とした再エネアグリゲーションサービスの提供を開始いたしました。

本年4月に開始したFIP制度^{*2}では、これまでの固定価格買取（FIT）制度と異なり、再エネ事業者においては、発電量の予測に基づく発電計画の提出や、発電計画と実際の発電量の差であるインバランスに応じた料金の精算が必要になるなど、新たな負担が発生することとなりました。こうした課題に対し、当社がこれまで発電事業で培ってきたノウハウを生かし、再エネ事業者の業務を代行するサービスを提供いたします。

サービスの主な内容は以下のとおりです。なお、サービス料金はお客さまの設備やご利用いただくサービス内容にあわせて個別に見積りをいたします。

＜サービス内容＞

- ① 発電量予測および発電計画策定・提出の代行
- ② インバランス料金を当社が負担し、お客さまには一定のサービス料で提供
- ③ 電力取引市場における売電の代行

【サービスのイメージ】



本サービスに関するお申込みやお問い合わせは、当社ホームページの専用ページ（<https://vpp.tohoku-epco.co.jp/>）で受付いたします。

当社は、「東北電力グループ カーボンニュートラルチャレンジ2050」の実現に向け、本サービスを通じて、太陽光発電や風力発電といった再生可能エネルギー発電設備の有効活用に努め、分散型エネルギーの普及拡大を推進してまいります。

※1 特定卸供給事業

電気の供給能力がある事業者に対して発電や放電を依頼するなどの方法で集めた電気を、小売電気事業者や一般送配電事業者に供給する事業。電気事業法改正により2022年4月から新しく制度化された。

特定卸供給事業をアグリゲーション事業、特定卸供給事業者をアグリゲーターと呼ぶ。

※2 F I P (Feed-in Premium) 制度

再エネ事業者が発電した電気を、卸電力取引市場や相対取引で売電した場合に、割増金（プレミアム価格）として補助金を上乗せする制度。

（別紙）再生可能エネルギーアグリゲーション事業について